

# 幼保の調査の意義と今後に向けて

幼稚園編監修 無藤 隆 (白梅学園大学教授)

本調査は日本で初めて、幼稚園・保育所の双方について共通の調査設計に基づいて、全国の代表サンプルについて行ったものである。従来、全国的傾向という意味では文部科学省・厚生労働省のものがあるのだが、それは簡略な統計に止まる。研究者が行っているものはその調査の目的が絞られているよさがあるが、幼児教育・乳幼児保育の全容を知るにはもの足りず、さらに全国の代表サンプルを抽出するというところで行っているものは少ない。各種の幼保の団体が行うものは多数のサンプルをその所属の園から取っているよさがあるが、得てして質問項目が限定されている。その意味で、本調査は今後の幼保のあり方の基礎データとなるものである。そのような信頼の置けるデータに基づいて、今後の幼児教育・乳幼児保育のための施策が検討されるべきであろうし、また、各園の経営方針や保育・教育課程のあり方も定めていくことができよう。

この数年また今後の数年は幼児教育・乳幼児保育の枠組みが大きく動いていく時期に当たっている。おそらく明治以来の幼稚園の枠組み、また戦後の幼保の枠組みが基本から改革されることになるのである。その基本は幼保の一元化である。それが「子ども省」といった形で一元的に扱うようになるのか、あるいは3歳以上と3歳未満に分けて、上の年齢が幼稚園で文部科学省の管轄として教育を担い、3歳未満が厚生労働省として福祉の管轄となるというやり方もあるだろう。いずれもヨーロッパなどでとられている方式である。ただいずれにせよ、特に3歳以上について幼保を分けるということは専門的にも認めがたくなつたし、世論としても納得しがたいはずである。そういった流れに即して言えば、幼保を合わせて共通の枠組みでとらえる本調査の方向は今後を考える上で重要なものとなる。

すでに幼稚園教育要領と保育所保育指針が2008年3月に改定された折に、幼児教育部分についてはほぼ同様の記述とされた。保育指針が告示となったことにより、幼児教育は幼稚園と保育所の双方が正規に行うこととされたのである。その一方、幼稚園の預かり保育は充実され、しっかりとした体制で取り組むように指導を受けることともなっている。

認定こども園は幼保を合わせるものとして設立され、その補助も拡大されてきている。国の目標である2千園は難しいとしても、千を超えるという見込みが生まれてきている。先行する認定こども園の実践から具体的にどのようにして幼稚園の保育と保育所の保育を統合していけばよいのかの見通しも立ちつつある。

その一方で、幼児教育の無償化が提言され、その現実的な見通しも生まれてきた。財源の確保次第だということではあるけれど、これからの数年の範囲で実現する可能性がある。それは第一に少子化への対応のためである。乳幼児を持つ多くの親は世帯収入が決して高いわけではない。子どもの養育のための経費、特に幼保の保育料の負担が子どもを持たない理由のトップにも挙がっている。第二に幼児教育の重要性が世の中に認知されるようになった。小さいときの教育がその後の教育や世に出ての活躍に大きな影響を持つのであり、生涯にわたる成長の基盤を形成する。

それなのに、幼児期の教育では義務教育などに比べ、圧倒的に私費負担が高く、OECD諸国の中でもその割合が大きいのである。

このように見てくると、単に保育所の待機児童に対して対応するとか、希望すれば幼稚園にちゃんと行けるといったことを超えて、乳幼児保育・幼児教育としての質の高さが求められる時代に入ったと言つてよいのではないだろうか。これまで、幼稚園であれ保育所であれ、一部の園で実現されていたような質の高さをどの園でも可能にすることが大切になったのである。それだけの期待があり、要求がある。だからこそ、公的支出も増やしていこうという機運が生まれているのである。

だから、1つの焦点は保育の質の向上にある。どのように質のよさをとらえ、あるいは問題点を取り出し、改善を加え、さらなる向上を目指すか。それを自分たちの自主的な努力に組み入れていくか。また専門家の知見を導入していくか。そこで、研修の充実や園内での保育を見合い検討を加える会や専門家との連携、さらに自主評価や外部からの評価の拡充が必要となるのである。

ひるがえって、現状を見てみよう。幼稚園の資料を見てみたい。もっとも基本となる教育課程を見ると、ほとんどの園で編成されている。しかし一部の園では編成していない。年間指導計画も大多数は立てているが、一部は作っていない。おそらく作成していないところは毎年似たようなことをして必要ないのか、子どもの実態に即して柔軟に取り組むために必要ないとしているのではないか。いずれもそれでは質のさらなる向上は難しいのではないだろうか。

自己評価・外部評価を行っているところが多いが、決してすべてではない。質の向上のためには自らを組織的に見直すことは不可欠である。その上、その評価結果や改善計画を公表するのは納税者への義務と言つてよいはずである。これがまだ十分に行われていないとすれば、公教育を担っているという自覚が足りないと批判されてもやむを得ない。なお、第三者評価はまだほとんど導入されていない。責任を持った専門性の高い評価者・評価機関が存在するわけではないので、やむを得ない数字だが、今後の改善が必要であろう。

園内研修の頻度は月に1回くらいが多い。とはいえ、その中身については単に園長や主任が行政からの伝達を伝えていたりしているのかもしれない。実際の保育に即して、その改善にどこまで努めているのかは心許ない。さらに外部からの講師を呼ぶ予算がもてないところも多いようである。

園外への研修の参加は年に数回程度である。決して多いとは言えない。特に公立小学校の教員と比べるならば著しく少ないし、また研修費があまりないなら、遠くに出かけて行って、本当に必要なところを受講するということはできないかもしれない。一人あたりに直したときにはおそらく相当に少ないのではないだろうか。単に大勢の参加の講演を聴いたくらいではなかなか保育の実践にかかわる力を伸ばすことは難しい。比較的少人数のワークショップのような機会はどのくらい用意されているのだろうか。

本調査は全国へのアンケートによるものなので、詳細を知る限界があり、実際に園に伺うなどをして補う必要がある。現場の実践者にとっては自分の園の様子だけでなく、他の園でどのように保育を進めているかをどこかで情報を得ると、具体的にどう改善していけるかのイメージが湧くだろう。その意味では相互の参観の機会をもっと増やしていくとよいだろう。そのためにも研修のための出張などの機会を作っていく必要がある。